

令和 2 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和2年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月24日(木) 午後2時30分から午後4時41分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員
安形茂樹委員 村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
鈴木教育副部長兼生涯共育課長
熊谷教育副部長生涯共育課参事
安形学校教育課長
伊田生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
佐藤教育総務課副課長
佐藤財政課長

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 11月会議録の承認

日程第2 12月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 12月の行事・出来事

日程第3 報告事項

(1) 12月議会 一般質問概要について(教育部長)

日程第4 その他

(1) 令和3年度新城市成人式について(生涯共育課)

(2) 財政のはなし(財政課長)

次回定例会議 1月14日(木) 午後1時30分
(本庁舎 4階 会議室4-3)

閉会 午後4時41分

○職務代理者

ただいまから令和2年12月の定例教育委員会会議を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、この11月から原田真弓委員さんが選任されて就任されましたので、自己紹介をお願いいたします。

○委員

原田真弓と申します。実家が豊島で、現在は三河東郷駅の近くに住んでおります。子供が高校3年生と1年生と、あと、東郷中学の1年生におります。ふだんは豊橋のラジオ放送局で制作の仕事をしております。木曜日がちょうどお休みで、この会議も木曜日だということでお受けさせていただきました。子供たちのために、保護者代表として頑張らせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

○教育長

お願いします。

○職務代理者

お願いします。

それでは、事務局から自己紹介として1人ずつお名前を御紹介いただけますとありがたいです。部長さんをはじめ、よろしくお願いいたします。

事務局自己紹介

日程第1 11月の会議録の承認

○職務代理者

日程第1、11月会議録の承認についてです。よろしくお願いいたします。

日程第2 12月の新城教育

○職務代理者

日程第2に移ります。12月の新城教育について。

初めに、教育長報告をお願いいたします。

○教育長

令和2年もあと1週間を残すのみとなりました。新型コロナウイルスの感染に振り回された1年間であったと思いますが、学校教育におきましては、昨日、2学期の終業式を終えました。1学期、2学期を通しまして、コロナとかインフルエンザによる学級閉鎖や学校休校もなく、無事に過ごせてくれたなと思いますし、教育活動につきましても2カ月間、3月を入れますと3カ月間の臨時休校、休校がありましたが、教育課程等着実に進めることができました。

これも学校現場の校長先生はじめ、教員の皆さん方、養護教諭、栄養教諭、調理員の皆様方、事務員の皆様方が感染防止のための様々な消毒等の配慮と、厳しいその日程の中で知恵を働かせて教育課程を進めていただけたおかげだと思います。無事この年末を迎えられたのも、そういった皆様

方のおかげでありますし、そういった緊急の体制の中でも、親御さん、地域の皆様方がしっかり学校の実情を理解してサポートしていただいたおかげだと思います。皆様方のお力により子供たちが無事ここまで、令和2年も進めてこられたなという、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

生涯共育の関係でいいますと、スポーツは体育館とかグラウンド等、活動場所がコロナのためにずっと制限されておりまして、日常活動もままならない状況が続いておりました。また、大会等もほとんど中止で、厳しい中で、それぞれのスポーツ団体等、細々と活動を続けてきたという状況でございます。

文化のほうも、拠点である文化会館の使用もほとんどできなかつた。したがって、日々の活動であります芸能、歌唱等の発表の機会もなかつたということで、ここも活動そのものが、もう風前とは言いませんけれども、全く思うようにできなかつた1年でありました。

それから、共育活動も、公民館活動はじめ、従来学校や公民館にその地域の人が集まって、共に過ごし、共に学び、共に育つという活動を通して、お互いの顔を知り、名前を知り、そして、心を通い合わせて絆を育んできた活動が、全くできなくなりました。接触ではなくて、非接触でないと感染防止ができない状況でありましたので、これも市内一斉「共育の日」をはじめ、ほとんど中止・休止という状況で1年間が過ぎました。

そういった中で、来年度を見通したときに、まだ現況、感染は拡大の状況の中にありますので、いかんともしい、どうしたらいいかということ、それぞれの中で悩み、知恵を出して方向を探っているのが現段階ではないかなと思います。ウィズコロナの時代をどう捉え、どう活動するかということ、大きな来年度のテーマになると思います。

次は、市内の高校の状況ということで、委員の皆様方も御案内のように、新城東高校と新城高校が統合して新城有教館高校が3年次そろって、次の4月から新城高校の跡地で発足していくのですけれども、昨日、有教館高校の志願者の状況等が出ましたが、なかなか厳しい。やはり、新設ということで、これまでの進学実績や就職実績がないために、なかなか受験生や保護者にも決断しにくい状況があると思います。前回、有教館高校についての教育長の思いを書きましたプリントをお配りしましたが、現実、有教館高校は、先生方、あるいはソフト・ハードの面においても、非常に恵まれた教育環境にあります。ぜひともこうした状況を市民の皆様方、受験生の皆様方に知っていただいて、これからでもそのよさに気づいていただけたら、志願していただけたらなと思います。

ちなみに、1月8日に、ティーズにおいて、昨日取材等をして、放送していただくことになっておりますし、市の広報等でもまた改めて有教館高校の様子を周知していきたいと考えております。

それから、有教館高校の作手校舎なんですけど、作手校舎、愛知県の教育委員会の方針として、校舎については全部取りやめていくという方向で、県下の校舎が全て取りやめられてきた中で地域や同窓会の強い要望もあり、作手校舎だけは残ってきました。ただ、その残していく条件として、現在、市内から20人の入学者がない状況が2年続くと次の年から募集は停止することになっております。

昨年、新城市内の入学者が17人で、今年また20人を切ると、ちょっとその次は募集停止になる状況になり、今、市民や作手地区の皆さん方や教育委員会等も県教委と話をしながら、何とかその存続の方向を探ろうとしているところであります。

作手校舎、人数は少ないけれども、あの地理的条件とか、新城市内、東三河の受験者の状況を考えたときに、なくてはならない高校の一つであります。何とか存続という方向でつなげていくことがで

きたらなと思っております。

新聞の報道等を見ますと、新城東高校も新城高校もこれでなくなるのですが、新城東高校がなくなることはよく報道されるんですが、新城高校がなくなることは報道されていないんです。これは多分、立地場所の問題で、有教館高校が新城東高校の跡地に行けば、きっと新城高校がなくなる報道をすると思うんですが、新城高校の跡地に行くものですから、新城東高校がなくなると言っております。いずれにしろ、両校ともなくなるのですが、その伝統はしっかりと有教館高校に引き継いでいく大前提のもとでの新城有教館高校の発足であります。そういう面でも市民理解をしっかりと広げていきたいなと思います。

来年度のスケジュールなんですが、三河地方で小中の入学式、卒業式につきましては、小学校の入学式が4月6日、中学校がその翌日の4月7日、卒業式につきましては、小学校が3月18日、中学校が3月3日という日程になっております。

ただ、このコロナ禍の中で、どのように入学式、卒業式を行うかにつきましては、やはり感染防止を第一義に考えていく必要があると思いますので、また後ほど、学校教育課から連絡があると思いますが、校長会等の子供の命を第一と考えた協議の結果の方向でございますので、どのようにするかをお聞きいただいて、御了承いただければと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

それでは、2番目のほうに移ります。

12月の行事・出来事について、1ページを御覧ください。

それでは、教育総務課よりよろしく申し上げます。

○教育総務課副課長

教育総務課から、1ページを御覧ください。

今月の行事ですが、3日の日に教育委員辞令交付式がありました。4日から18日にかけて、12月議会の定例会でした。

来月の予定ですが、4日に仕事始式、14日には臨時教育委員会会議と定例教育委員会会議、28日は東三河教育長会議で、新城市が会場になっております。

以上です。

○学校教育課長

学校訪問、八名小が今学期最後ということで、今までの学校訪問で教育委員の皆様にご指導いただきまして大変ありがとうございました。

あとは記載のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○生涯共育課長（共育・文化係）

資料2ページをお願いします。

まず、一番上の共育・文化係についてです。

今月、先月もお知らせしましたように講座を二つ実施いたしました。12日の土曜日に冬の星座観察会ということで、作手のリフレッシュセンターを会場に11組22人の親子の参加がありました。当日、

夜になりましたら雲が切れて、きれいな星座がいろいろ観察できました。木星と土星が近づいているというのも観察していただきました。19日の土曜日に、これは、庭野の青年の家で門松づくりを、10組20人の親子の参加で行いました。作業につきましては、密に気をつけながら、会場の換気をしながら実施をいたしました。

来月につきましては、10日に成人式。これは、後ほど詳しく御説明いたします。それから、17日の日曜日に、鳳来地区で1講座ということで、和だこづくりで、鳳来寺小の横にあります「ぶっぼうそう」を会場に開催予定です。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館のほうから御報告いたします。

1日より資料館は臨時休館しております。3月31日まで予定しております。ただいま古い機材を撤去して、新しい機械が徐々に据えつけられており、ほぼ順調に進んでいると施工業者から聞いております。7日に千郷地域協議会の方々と一緒に千郷地区の文化財を一緒に回り、現地確認をいたしました。14日に庭野のムクノキの伐採を行いました。19日、お城E X P Oが横浜でございましたが、こちらのほうは、新城市としての出展を取りやめました。

来月24日ですが、橋向の公民館で公民館講座とありますが、講師を別の方に変更したい旨の連絡がありましたので、当館からの出席はなくなりましたので、お知らせいたします。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

スポーツ系の12月の事業ですが、右側の欄を御覧ください。

1日の火曜日にスポーツ推進委員の第5回の定例会をこの市役所4階会議室で行いました。5日、土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを鳳来中部小学校のほうで行いました。今年度は、クラブ員が33人中の24人の出席でありました。19日、土曜日には三遠ネオフェニックスの「市民DAY」の開催を予定しておりましたが、コロナの感染状況により、市民DAYのブースの開催は中止し、それぞれ招待の280名ほどの方については、ゲームがありましたので、そのゲーム観戦を行っていただけるように進めてきました。

次に、1月の予定ですが、9日、土曜日にこどもすぽ一つくらぶ、これを鳳来中部小学校で予定をしておりましたが、12月22日から1月11日までの3週間、小中学校の体育施設の開放を、コロナ感染状況、市内の感染状況を見て、会合のほうを中止とさせていただいて、会場が使えないということ、今の状況を見て、9日の土曜日のこどもすぽ一つくらぶについては中止とさせていただきます。21日、木曜日には、スポーツ推進委員の第5回の総務委員会を、この市役所の4階の会議室で予定しております。

スポーツ系のほうからは以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

図書館の12月の行事といたしましては、毎週木曜日、午後4時からビデオ上映、毎週土曜日、午後3時から絵本読み聞かせを行いました。13日、日曜日から27日、日曜日ですけれども、年末年始休暇に伴う特別貸出期間といたしまして、1人15冊まで、3週間の貸出しといたします。18日、金曜日に

はライブラリースタートということで、鳳来東小学校の児童16名と引率の先生5名が図書館の施設見学に図書館のほうへ来られました。また、この28日、月曜日は館内整備による休館、29日、火曜日から1月3日までを年末年始の休館といたします。

次に、1月の行事予定につきましては、毎週木曜日、午後4時からビデオ上映、毎週土曜日、午後3時から絵本の読み聞かせのほうを行う予定であります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館）

鳳来寺山自然科学博物館からです。

12月の平日行事ですが、4日に黄柳小と書いてありますが、黄柳川小学校です、すみません、訂正をお願いします。黄柳川小学校6年生10名見えまして、館内ガイドを実施しております。11日の金曜日ですが、こちらにつきましては、黄柳野高校へ出向きまして、現地ガイドを実施しております。生徒が20名、教員3名、合計23名が参加していただいております。

それから、来月の行事になります。17日、日曜日、野外学習会、桜淵周辺で予定をしておりますが、「野鳥と虫の冬越し」ということで行いたいと考えております。それから、31日、日曜日ですが、友の会行事、これが鳳来地区の峰というところにありますマンガン抗跡周辺になりますが、そこで友の会行事、「冬の自然探検」ということで予定しております。

以上になります。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

日程第3 報告事項

○職務代理者

それでは、次の日程に移ります。

日程の第3、報告事項です。

1番、12月議会 一般質問概要について、お願いいたします。

○教育部長

失礼いたします。

12月定例議会の教育部関係一般質問の答弁について、概要を御報告させていただきます。

報告の前に、1点修正をお願いいたします。

4ページの頭の冒頭の「9月定例議会」と書いてございますが、「12月」の誤りでございます。大変失礼いたしました。

12月定例会は、8名の議員から質問をいただいております。一通りお目を通していただいていると思いますので、時間の都合もあり、要点のみの説明とさせていただきます。

資料6ページを御覧いただきたいと思いますが、山崎祐一議員からの鳳来寺山の魅力についてということで、日本全国に数多くの東照宮がありますが、家康誕生に直接関わる東照宮は鳳来寺山東照宮のみであります。幕府直轄で創建された東照宮は全国に6社しかなく、その点においても日光や久能

山と同類ということで、市教育委員会としても、鳳来寺東照宮の文化財的価値を非常に高く評価しているとの答弁をいたしました。

文章の中段以降のところにも米印のところがありますが、これは、教育長先生の味つけといたしますか、ちょっと神秘的なところがありまして、なかなか興味深かったのでそのまま載せてあります。また、読んでいただければと思います。

2番目の質問者が長田共永議員さんですけれども、新城有教館高校への支援と連携についてということで、市内小中学校との中高連携及び今後の生徒確保についてということですが、これは大変重要なことと私たちも認識しておりまして、学校公開や体験入学での積極的な参加を呼びかけまして、7割、約270名の生徒が参加しました。今後、他校にはない恵まれた教育環境のPRに新城市も協力・支援していくと答弁しました。

2点目、新城有教館高校の屋内運動場が来年度改修工事を行います。その間、有教館高校の体育館が使えないので、新城東高校の屋内運動場とグラウンドが使えるように愛知県へ要望する必要があるのではないかというような質問です。新城有教館高校も同じ考えを持っているということですので、その考え方を市教委としても尊重しまして、機会あるごとに県教委へ話をしていくし、市の施設を貸すということを含めて、今後、協力していきたいという答弁をしております。

8ページ、佐宗龍俊議員ですが、市の防災対策、小中学校の「避難マニュアル」の作成についての現状認識という質問ですが、学校ごと「災害防止計画」を作成しておりまして、訓練も実施しておりますし、教職員には、「半径300メートルの達人たれ」を合い言葉に、学校付近の状況を熟知し、いざというときに備えるように努めておりますという答弁をしております。

4番目が下江洋行議員です。

小中学校の安心安全な自転車利用についてということで、4点いただきました。

一つ目が、自転車事故発生の状況についてということでございますが、本年度は1人の報告を受けておりますが、軽傷だということで御答弁をしております。

2点目が、自転車の安全な利用に向けての小中学校における取組みということで、これにつきましては、警察や行政、それから、地域の協力、地域の交通安全協会等の協力を得て、安全教室を行っているという御答弁を申し上げます。

3点目、自転車の安全な利用に向けて、保護者及び事業者の果たすべき役割ということですが、それぞれの立場において、子供たちの安全行動、意識の向上に努めていると答弁しております。

4点目が自転車事故賠償保険への加入の状況と必要性についてということですが、加入については必要と考えていること、それから、入学説明会やPTA総会などで情報提供とともに加入を進めていると御答弁をさせていただいております。

9ページ、竹下修平議員です。

令和3年の成人式について、基本的には、感染防止対策を可能な限り行った上で開催する方向で準備を進めていると答弁しましたが、具体的な内容につきましては、この後、生涯共育課のほうから説明がありますので、省略させていただきます。

10ページ、丸山隆弘議員です。

鳳来地区拠点整備事業の促進（第4期マニフェスト）について、長篠城址史跡保存館の早期移転整備計画について伺うということですが、これにつきましては、昨年度作成しました「史跡長篠城址保

存活用計画」に基づきまして、令和7年度までに移転計画をまとめていけるように、来年度から、令和3年度から骨子案の作成に取りかかる計画であります。

それから、同じく丸山議員からコロナ対策についてです。インフルエンザと新型コロナの両方の流行が懸念される中での今後の予防策と学級閉鎖、学校休業の考え方を伺うということですが、これにつきましては、これまでも議論しておりますように、感染防止対策を徹底して行うこと、それから、児童生徒が陽性となった場合は、市や保健所と連携しながら適切な判断をその都度していくということです。

2点目、小中学校の休業や学習カリキュラムが余儀なく変更されたなかで、今日までの児童生徒の学習状況や子供たちの心の影響ということですが、学習状況につきましては、11月末現在、ほぼ規定の授業時間を確保できていること、それから、子供たちに大きな影響を与えているというような報告は上がっていないということですが、今後も屋外で活動できる機会を確保したり、教師が子供の変化を注意深く見ていくと答弁しております。

次に11ページ、滝川健司議員。

新城東高等学校跡地利用についてということですが、これにつきましては、愛知県の正式な照会を待って、その内容を踏まえた検討を行うとしております。市長も答弁されまして、市長は、愛知県からの正式な照会があったときに、踏み込んだ協議をしていきたいという回答をしております。

最後、8番目、浅尾洋平議員、11ページですが、新型コロナの感染防止対策についてということで、これにつきましては、これまでもこの場でも議論してきましたけれども、説明させていただいているとおり、感染対策とか、それから、給食費や修学旅行費の費用負担の支援について行っているという答弁をしております。

簡単でございますが、以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいま報告につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

お願いします。

浅尾議員の11ページ、少人数学級の準備というところで答弁されている点を確認させてください。いよいよ35人学級実現に向けて、来年度2年生から順次35人学級にしていくという報道がありました。ここで答弁されている、「少人数学級を実現するためには、教室や教員を増やす必要があり、検討しているところだ」という点ですが、これは、市独自で検討しているという意味ではないのですか。

○教育部長

これは、国の方針について報道される前の答弁書なのですけれども、少人数学級について教育委員会、総合教育会議で議論をしている旨を答弁したものです。

○委員

では、具体的に市独自で実現のための検討を実施ということではなくて。

○教育部長

国の方針として、来年度から進めていくということですので、これから個別具体的な議論をしていくということです。

○委員

たしか、来年度の2年生、学級増はないですね。35人学級になっても、学級増になる学校は今のところない。

○学校教育課長

今のところは。

○委員

結構です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、今、皆さんのお手元の次第にはありませんけれども、2番目として、教育長から、教育方針の第1次案ということについて説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○教育長

お願いいたします。

初めて見られることですが、初発の気づきはとても大事だと思いますので、私が、音読していきます。そこで、「ここは」という大事なところに線を引いていただいたり、あるいは、全体の中で、こういった活動、事業はぜひ加えるべきだというものがあったら、それを述べていただいたり、今、教育でこれがぜひ大事な課題だから、その課題を取り上げるべきだというものがありましたら、それを述べていただけたらと思います。

それでは、読みます。

令和3年度 教育方針説明（第1案）ということで。

新型コロナウイルスのパンデミックにより、人類が未知の世界への苦闘を余儀なくさせられている。これまで当たり前であったことが難しくなり、新しいあり方を必死で模索している。持続可能な社会に向けて、正念場を迎えている。少なくとも、日常生活において社会的距離を取ることが感染防止のために不可欠となっている。多人数での集まりや飲食を伴う会合が困難となり、リモートワークが求められている。そんな状況の中で、いかに人と人とのつながりを大切にし、友愛、信頼の絆を確かなものにしていくかが、人間が社会生活を営む上の喫緊の課題となっている。

新型コロナウイルスが終息するまでは、ウィズコロナの時代が続く。その間は、これまで築き上げてきた接触型の共育の形態には戻れない。AI時代にふさわしい非接触型の、「共に過ごし」「共に学び」「共に育つ」心をつなぐ共育2.0を追究していかなくてはならない。

また、新城教育憲章にあるように、「命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざす」教育を進めることを根底においた観点から、令和3年度の教育方針を述べる。

1 学校教育

(1) 子供の「自発的学び」を引き出す授業の実現

コロナ禍の1年、学校教職員の皆様方におかれては、子供たちの命を守る感染防止と臨時休校あれども着実に学校教育を進めていただけたこと、また、保護者、地域の皆様方におかれては、これを理解し支えてくださったことに、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和3年度より小中学校9か年で全面実施となる新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を学校教育に求めている、かつてのような知識注入型の一斉授業や教師主導の授業では、激動のグローバル社会を生き抜く力を育むことが難しいことによる。また、ICTが日常生活に普及している現況にあつては、知識だけなら人間よりAIが勝るので、AIに真似できない人間ならではの思考力・判断力を基とする学力が求められていると言える。

「主体的な学び」の必要性については、奇しくも、「戦後復興」を目指す太平洋戦争後の最初の学習指導要領でも強調されている。いわく、「学ぶのは児童である。教師中心の考え方を捨てて、子供の興味・自発性を大切に、子供の学ぶ道筋に従って指導すべきである」と主張している。戦後75年を経て、「コロナ復興」を目指すこの時期に本格実施となる新学習指導要領の目標と軌を一にする考え方である。世の中を立て直すとき、社会を切り拓くときには、自ら課題をもって自発的に動く人材が必要なる故であると捉える。

本年度、コロナ禍において、全国一斉休校やオンライン教育が行われてきたなかにおいて、「学校でなくてもできること」「学校でなくてはできないこと」の判別が鮮明になってきた。単なる知識注入は、教師でなくてもAIやアプリで効果的にできる。学校の存在異議・役割は、子供集団の中で仲間とともに直接的に対話・協働・共感・反発など切磋琢磨するなかで、感性や情操、思考力や判断力、人間性や社会性を養うことにある。その授業形態の一つが新学習指導要領で求めるアクティブラーニングであり、そこにおける教師の役割は、子供の学びの支援者となることである。子供の千差万別の発想や意見に対応するためには、教師が一方的に教える場合よりも、高い専門力と深い洞察力が求められる。

少人数のアクティブラーニングは、世界の多くの先進国で行われている授業形態であるが、日本では十分とは言えない状況にある。やっと35人学級の展望が開け、働き方改革が進みつつある段階である。改正教育基本法にある教育の目標は、「自主・自立の精神を養い、主体的に社会の形成に参画する」人材を育むことである。そのために、子供がアクティブラーニングできる授業の形成と、教師が教材研究に時間を注げる職場環境の実現が不可欠である。

一方、子供に自発的な学ぶ姿勢が身につけば、家庭学習やオンライン学習においても成果の向上が期待できる。これまで新城教育で推奨してきた小学校の教科担任制や専科制については、文科省もこれを是として施策に取り入れてきた。中学校のツーハート担任制とともに、教科の「タテ持ち」も専門力向上に役立ち、今後、検討に値する。

令和3年度に教科担任制度のモデル校として、鳳来寺小学校に研究を委嘱する。

(2) 共育2.0による「学校応援団」の基盤づくり

「学校を核とした地域づくり」は新しい時代の教育の姿であり、欧米でいう広場に学校を見立てて、地域住民が集い合える共育活動の場とする活動を10年間にわたって推進してきた。一斉共育の日には、人口の2割ほどの市民が学校に集い活動してきた。しかし、令和2年度はコロナ禍で中止せざるを得ず、令和3年度もコロナの終息は容易ならざることが予想され、市内一斉開催は避けて、各学校の実情に合わせた開催とする。

3密にならない形式で、学校と地域をつなげ、子供と住民を結ぶ活動をするには、新たな発想が必要である。オンラインの活用、屋外での活動、小集団分離の活動など、さまざまな形態が考えられるが、肝心なのは心のつながりである。

昨年度の例として、中学校の職場体験学習をオンラインで行い遠くブラジルまでアクセスした活動や、小学校で運動会と学習発表会を合わせた内容を3密を避けてグラウンドで青空発表会を行うなど、地域との連携のなかで、コロナ禍に適合した活動を進めている。「地域の子供は地域で育てる」という共通認識のもとで、学校・地域の実情に合わせた共育2.0の新たな形態の活動を期待したい。

また、市内小中学校、地域自治区には、これまでの共育活動で培った、共育支援委員会や学校応援団、コミュニティースクール組織や学校運営委員会などがある。こうした活動も、ウィズコロナに即して社会的距離や換気など感染防止に留意して、継続した活動を期待する。

(3) G I G Aスクール構想の具体化

令和2年度中に、各学校のw i f i環境も整備され、大型ディスプレイも全学級に配備される。一人一台タブレットも行き届き、I C T環境が整う。これを適切に使いこなすことにより、子供一人一人に応じた「学習の個別最適化」も可能となる。

一人一台タブレットの活用は、目標到達までのプロセスは異なっても、最終段階では、子供同士で相互評価をし、褒め合い認め合う交流の場面を設定することで、対話的で深い学びを実現する。これがG I G Aスクールで求められる理想の学習形態である。

そうした学びをするに必要なことは、教師にとっても子供にとっても、端末を文房具、学びのツールとして使いこなせるよう、慣れることである。そして、新型コロナウイルス感染拡大による一斉休業や、地震や台風による休校など想定外の事態においても、学びを中断させることなく、一人一台タブレットを活用してオンライン学習などI C Tで対応できるようになることである。そのために、教師がI C T機器に習熟できるよう、研修機会を設けていく。

一方、子供たちの多くは、オンラインゲームやティクトック・ユーチューブなどの動画や、ラインなどのS N Sに慣れている。使用時間や課金など、自分でコントロールできればいいが、なかには、没頭して昼夜逆転したり、ゲームから離れられないゲーム病の状況に追い込まれたり、

有害サイトにアクセスしたりすることもある。そうしたことから、通常の学習を阻害したり、健康を害したりすることがある。

そこで、情報モラルやリテラシーを学び、市全体としては、昨年度、新城市PTA連合会で策定した「スマホ&ゲーム機等とうまくつきあうための9か条」を、学校と保護者の連携の下で、子供たちへの周知を図るようにしていく。

GIGAスクールモデル校として、作手中学校に研究委嘱する。

(4) 支援体制の充実

特別な支援を必要とする子供たちをはじめ、支援を必要とする子供たちへのきめ濃やかな指導の充実を図っていく。

知的、情緒、病弱、身体など障害を持つ子供たちについては、保護者との連携を密にして、個別の支援計画を策定し、学校全体でサポートしていく。特別支援学級も当該児童生徒1名から設置し、インクルーシブの理念で通常学級との交流を積極的に進める。令和3年度は、市内全小中学校で、〇〇学級の設置の予定である。

また、学習指導において授業での履修に大きな負荷を生じる児童生徒には、通級指導で対応する。令和3年度は、〇校で実施する。ハートフルスタッフも継続して配置していく。

不登校の児童生徒については、新たな一人を出さないよう日頃から留意するとともに、別室登校や適応指導教室「あすなろ」教室で個々に即した学びを支援している。相談員活動も継続していく。

また、日本語指導が必要な児童生徒には、日本語初期指導教室を新城小学校と千郷小学校に設置して、日本語や日本文化、学校生活などの導入支援を行っている。

さらに、いじめ対応については、日常的な児童生徒とのふれあいのなかできめ細かな観察をするとともに、アンケートや教育相談のなかで、未然に防止できるように努めている。また、SNSによるいじめについても、日頃から道徳や生活指導で注意を喚起して、情報モラルを涵養していく。

(5) 地域部活動構想の検討

新城市では、小学校の課外活動、中学校の部活動について、ガイドラインを策定し、それに基づいて活動を進めている。とくに、令和2年度は、スポーツ・文化の部活動の大半の大会やイベントが中止となり、児童生徒にとっては、不完全燃焼の年となった。

来年度、感染状況がどのようなになるかは想定できないが、現段階では、学校の日々の営みとして、部活動を続けている。コロナ禍においては、活動も大会も制限されるが、ポストコロナを視

野に、中央教育審議会や文科省が進める「学校単位から地域単位の取組みとする」をめざし、「学校と地域が協働・融合した部活動」を構想している。

具体的には、新城市の中学生がスポーツや文化活動を行う新しい教育環境の創出を目指して、「新城クラブ（仮称）」の発足に向けて検討を進めている。

（6）防災・安全教育

各小中学校では、学校ごとに防災計画を策定して、避難訓練などを計画的に実施している。また、毎年、計画の見直しも行っている。中学校では、防災委員会が設置され、火事や地震に対して、災害から命を守る知識を修得し訓練を行っている。また、安全な登下校や自転車運転指導なども、機会あるたびに行い、注意を促している。

大地震、暴風、豪雨等による自然災害や火事も、いつ私たちに襲いかかってくるかわからない。頻繁に起こる局地的豪雨などへの対応も日ごろから身につけたい。少なくとも、学校及び学校近辺の登下校の際に被災した場合、その地形の凹凸、坂道、側溝、傾斜地などの地理に習熟していれば、被害を最小限に食い止めることも可能である。新城市の教職員には、「半径300メートルの達人たれ」を合い言葉に、学校周辺の地理に詳しくなることを課している。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策で、インフルエンザや風邪での欠席が激減した。「うがい、手洗い、顔洗い」「3密回避、マスク着用」「換気、加湿」といった感染防止の衛生習慣の徹底が功を奏したと思われる。さらに、「早寝 早起き 朝ごはん」「ゲーム・動画などメディアルール」の習慣化が定着すれば、免疫力の向上も図られるものと考えられる。基本的な生活習慣を身につける指導は、感染症防止の一丁目一番地として、家庭・地域とも協力して進めていく。

（7）施設設備の充実

鳳来寺小学校の進入路の拡幅と駐車場の整備とともに、給食共同調理場の建設に向けて具体化を図る。また、小中学校の洋式トイレの拡充や体育館照明のLED化について計画を策定していく。

生涯共育関係では、文化会館大小ホールの地震対策用ネット張りとし市制20周年に向けた文化会館リニューアル計画の策定をする。また、作手B&G施設についても、昨年度、B&G財団より活用事業の評価として10年連続の特A評価を受けたこともあり、プール、体育館、艇庫の施設整備計画を策定していく。

（8）その他

「（8）その他」として、またお気づきになることがあったら書き加えていきたいというように考えております。

2 生涯共育

令和2年度の市民スポーツは、コロナ禍のなかで、施設利用を制限され、活動を縮小せざるを得ない状況にあった。そのなかで、可能な限りできることに挑戦してきたと言える。

(1) スポーツ

市民スポーツ活動は、新型コロナウイルスにより、様々な行事、イベント、大会などが中止となり、交流や仲間づくりや地域コミュニティへの影響など体を動かす機会が大幅に減少した1年であった。令和3年度は、2020オリンピック・パラリンピックが延期開催となり、再びスポーツに関する関心は高まるものと推測される。そこで、野外施設としてのふれあいパークほうらいを開放するなど、市民のだれもが世代や地域を超えてスポーツに参加でき、体力向上や健康保持ができるような環境づくりに努める。

(2) 文化活動

市民の文化活動の拠点となっている新城文化会館をはじめ、市内各所で活動を行っている新城文化協会が合併15周年を迎える。新型コロナウイルスの感染拡大により、文化的な活動も大きく影響を受けているが、「ウィズコロナ時代」、しばらくは感染防止最優先の活動になるが、全員の皆様が一つとなって知恵を出し合い新城の文化の灯を守っていただけるよう支援していく。

(3) 共育活動

新型コロナウイルスにより子どもたちの家庭内での過ごし方や、地域との関わり方に変化が起きている。また、地域活動の拠点となる各行政区の公民館活動も感染拡大の影響を受け、大幅に縮小されている。

これまで取り組まれてきた生涯学習活動は、その多くが「人が集まること」を前提としたものであったが、これからは、例えばオンライン講座や動画配信などといった手法を取り入れた「新しい共育活動」に転換していけるよう、活動の在り方を考えていきたい。

(4) 文化財・資料館・博物館等

①文化財・資料館等

文化財については、これまでは保存に傾注してきたが、今後は活用面にも意を注ぎ、文化財を市の宝として有効活用できるようにしていきたい。まずは、昨年度策定した「史跡長篠城跡保存活用計画」を基盤とした「植栽管理計画」など諸計画立案のための準備を進める。様々な文化財保護活動に関わった市民が「市民ボランティア学芸員」のような存在として広く情報を発信していただけるよう仕組みの検討を進める。

令和3年度の主な事業としては、富賀寺所蔵朱印状と満光寺庭園の保存修理を行うとともに、資料館では企画展「船長日記」展を、保存館では企画展「新城の牛頭天王信仰と新城富永神社」を開催する。また、保存館では、レンタサイクル事業とボランティアガイド養成を進める。

①鳳来寺山自然科学博物館

コロナ禍によって、日本人の野外活動や自然志向が高まっており、鳳来寺山や乳岩などの来訪者が増えている。こうした機会に、鳳来寺山自然科学博物館では、「人と自然の架け橋となる博物館」等为目标に「自然を楽しく学ぶ野外学習会」を開催する。また、ジオパーク推進事業においては、市内ジオサイトへの案内看板を整備するとともに、東三河ジオパーク構想推進のためジオツアーを3回実施する。

3 今後の展望

新型コロナウイルスのパンデミックにより、市民の社会活動も萎縮し、経済活動も縮小を余儀なくさせられるなかにあつて、ポジティブな明るい展望が描けない現状にある。100年に一度と言われる事態であるが、この難局をいかに乗り越えられるか、人智が試されているのかもしれない。そして、この先の見えない混沌の世界の向こうには、希望が開けることを信じて、目前の活動に専念するほかに術がないのも事実である。

人智を養うのは、教育である。困難を克服した暁に活躍できる人材は、「主体的・対話的で深い学び」のできる人間である。米百俵の精神ではないが、人材育成、教育への投資を怠ることなく続けることが、大人たちに課せられた課題かもしれない。

学校教育、生涯共育を担う教育委員会は、未来を託す子供たちのために、心豊かな生活に直結する市民の文化・スポーツの活動の継続・発展のために、誠心誠意、尽力することをお誓いして、令和3年度の教育方針説明とする。

以上です。先ほどの点でお気づきのことがありましたら、よろしく願います。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、初めて見ていただいて、御質問とか御意見、それから、感想などありましたらお願いいたします。

○委員

学校教育のほうですけれども、英語教育とか、プログラミング教育だとか、そういうものをどこかへ入れていったほうがいいんじゃないのかなと感じたんですけれども、その辺はどうですかね。

○教育長

そうですね。本年度から小学校の5・6年生、専科教員も配置して、その進み具合を見ても非常にスムーズにいておりますので。全市内、専科教員でやっているというのは、恐らく県下でも新城市だけだと思います。そういった点、入れていきます。

プログラミング教育については、まだまだなかなかのところがあるし、タブレットの使用等において、文科省の進めているようなことはやっているもので、そこも触れていきます。GIGAスクールの中にプログラミング教育も。

○委員

そうですね。

○職務代理者

それでは、1番の学校教育についてということで、この中から御質問や御意見ありましたら、お願いいたします。

全体を通して、コロナ禍においてということが何よりも初めに來るかと思ひます。その次に、先ほどもGIGAスクール構想の中に、いろいろ盛り込んでいくことがたくさんあるかと思ひますが、低学年においては、書くこととか読むこととかいうこと、紙とペンを使って、まず初めに自分で書く。自分で読み込む、その紙媒体にして書かれたものを読み込むというのが、こういう機器を使うものだけではなく、自分で紙と鉛筆があったらできるという、それから声を出して読む、もちろん自分の意見を言うということも大切なんだけど、こういう基本的なものというものをとても大切にしていきたいところもあるのではないかと思ひます。そういうものを取り入れるということは、基本であるからこそ書かないのかもしれないし、基本であるからこそ当然なのかもしれませんが、そういう基本中の基本をとても大切にするのだというところがあってもいいのではないかと思ひます。そういうものはどのように捉えていったらいいかと思ひましてお伺ひしたいと思ひます。

○教育長

そうですね。GIGAスクールの先進校なんかでタブレット、あるいは、デジタル教科書等を一辺倒で使った実践があるのですが、結局、それをやった挙げ句、また、紙ベースに戻ったという例も聞いております。

それから、子供たちの、特に低学年、入門期の子供については、鉛筆を持って、筆圧をちゃんとつけて文字を書くことが非常に大事な基礎になると思ひます。GIGAスクールを進める際には、やはりそこら辺をきちんと留意してやっていかないと、本末転倒になると思ひますので、そのあたり、書き込んでいきたいと思ひます。学びの基礎基本と私も捉えておりますし、「筆まめな子」という言葉もありますように、きちんとそれは小学校の前半時代にはやっていかななくてはいけないと。同時にタブレットについても並行して習熟していくことで、基礎を押さえて習熟していくという、そのスタンスを記していきます。

○職務代理者

お願いいたします。

それでは、ほかに御意見をお願いいたします。

○委員

GIGAスクール構想のことで、一人一台タブレットを活用していく方向で来年度スタートする画期的な年になるかと思ひますけれども、このサポート体制を、このところでは、研修期間を設けていくと書かれているのですが、もう少し踏み込んで。サポート体制、どんなふうにするかというところを踏み込めるといいなと思ひます。

恐らく財政が関わる場所なので難しいかもしれませんが、学校現場は先生方の負担も相当大きいと思ひますし、順調にスタートできるかというのは本当に難しいことだと思ひますので、そこら辺のシステムエンジニアの件だとか、そういう面で体制を上積みするという方向をもう少し書き加えられるといいなと思ひます。

○教育長

そのあたり、学校教育課長さん、どうですか。

○学校教育課長

おっしゃるとおりだと思ひます。

○教育長

具体、事業として、今考えてみえることは。

○学校教育課長

サポート専門員の方を令和3年度に雇用して対応させていただくという考えに、今、至っています。

○委員

ぜひ進めていただけたらと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかの御意見、お願いいたします。

○委員

先ほど委員さんが言ったことにも少し関連するんですけども、基礎基本ということですが、G I G Aスクール構想のような、要するに、ハイテクノロジーですよ、そういうことを子供たちが理解する前提として、やはりローテクの体験、自分の経験、あるいは体験、そういうものをきちんとやっておくことが基礎になると思うんです。それこそ共育、それが関わってくるんじゃないかと思うのですが、そういう学校を支援してくれる人たちの力も借りながら、ぜひローテクな体験をさせてやりたいなということを思っているんで、ちょっとどこかでそれを触れていただけるといいじゃないかなと思うんです。

○教育長

やはりバーチャルでなくて実体験、ローテクというのは、やはりハイテクが進めば進むほど必要なことですので。どこに入れるかというのは考えますが、共育の中では、やはりそれが一番主流になってくると思いますので、そこら辺で入れていきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、2番の生涯共育のほうに関する事で御意見や御質問、感想などがありましたらお願いいたします。

○委員

長篠城は日本100名城の一つですよ。それから、古宮城は続100名城の一つ。愛知県の中で、100名城と続100名城が二つもあるというのは新城市だけなんです。さらに今、城ブームで、非常にお城の価値が見直されている。ぜひその辺のことを考慮していただいて、長篠城や古宮城を活用したり、あるいは、それを目的として、もう少し利用価値を深めていく、そういうようなことも私としては非常に触れてほしいという気持ちがあるんです。

○教育長

今回の議会でも質問のあった、いわゆる観光面と文化財との関わりといったようなことで、そういう面で、新城の三宝そのものが観光的な価値をすごく内包しているので、そのあたりを文化財・資料館・博物館とか、その辺のところに、観光的な側面、それを入れていきます。

○職務代理者

ほかにございますでしょうか。

○教育長

一読だけですので、なかなか難しかったところもあると思いますが、また読んでいただきまして、お気づきの点があったら、メールでも電話でもいいですので、御連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

日程第4 その他

- (1) 令和3年度新城市成人式について（生涯共育課）
- (2) 財政のはなし（財政課長）

上記について報告した。

閉 会 午後4時41分